

令和7年度第2回佐倉市公民館運営審議会 会議録

日時：令和8年2月12日（木）午後1時30分～午後4時2分

会場：佐倉市立中央公民館 学習室3

出席者：藤崎言行委員長 田淵敦子副委員長

村上武宏委員 三星典子委員 岩井睦委員 廣田正子委員 片山喜久子委員
井原重之委員 森秀夫委員 内田理彦委員 井上隆夫委員 鶴崎金次委員
松本友枝委員（13人）

事務局：中央公民館長・土佐博文 和田公民館長・秋山晴幸

弥富公民館長・佐久間丈幸 根郷公民館長・照井慎

志津公民館長・今川真木子 白井公民館長・猪股佳二

社会教育課長・舎人樹央

中央公民館主査・室岡秀樹 主査補・田中さくら子，椎名陽子

和田公民館主査・鈴木則彦

【目次】

開 会

1 議 事

(1) 令和7年度公民館事業評価について

(2) 令和8年度公民館事業に向けて

2 報告事項

(1) 令和7年度公民館事業中間報告（12月末時点）について

(2) 令和8年度の市民大学開設予定について

(3) 佐倉市立公民館使用許可基準の改正について

(4) 公民館の現状と課題について

(5) 令和8年度佐倉市公民館運営審議会の予定について

3 その他

閉 会

【会議録】

中央公民館 土佐館長：

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第2回佐倉市公民館運営審議会を開会いたします。開会にあたり、藤崎言行（ふじさき ことゆき）委員長からご挨拶をお願いいたします。

委員長：

～委員長挨拶～

1 議 事

中央公民館 土佐館長：

ありがとうございました。なお、本日、傍聴を受けましたところ、傍聴の申し出はありま

せんので、このまま進めさせていただきます。この後の進行につきましては、藤崎委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。藤崎委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：

議題に入る前に、出席の確認と会議録署名人の指名をいたします。

本日、後藤委員、藤崎貴之（ふじさき たかゆき）委員が所用のため欠席となります。

また、今回の会議録署名人につきましては、名簿の順で、村上委員と三星委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（１）令和７年度公民館事業報告について

委員長：

それでは、議事に入ります。

初めに、議事の（１）「令和７年度公民館事業評価について」、事務局から説明をお願いします。

中央公民館 室岡：

令和７年度公民館事業評価について、ご説明申し上げます。

これは、令和７年度に実施いたしました事業につきまして、各委員の皆様から評価をいただき、公民館活動の運営改善を図ってまいります。

評価方法ですが、配布いたしました「【公民館作成】事業評価資料」と「事業内容を説明するパワーポイント資料」をご覧くださいながら、本日、各館の担当者により、評価対象事業の説明・発表を行います。

これを基に「【委員記入用】事業評価シート」をご覧くださいと思いますが、このシートに各事業の評価および付帯意見のご記入をお願い致します。各館の事業ごとに、評価欄に凡例を参照いただきながら、A～Cのいずれかをご記入ください。その隣の付帯意見欄には、所見、感想、改善案などをご記入ください。

ご提出は後日で結構です。記入シートをメールでも送信いたしますので、メールでご返信いただくか、配布の返信用封筒にて「【委員記入用】事業評価シート」を中央公民館へご郵送願います。（返信用封筒不要の場合は、お返してください。）本日は、発表を聞きながら、メモなどをお取りいただければと存じます。ㄉ切は、短期間で恐縮ですが、令和８年３月３日（火）とさせていただきます。

評価結果につきましては、取りまとめ次第、委員の皆様のお名前は伏せたくて、ホームページにて公表する予定でございます。以上、よろしくお願いいたします。

委員長：

ただ今の説明で、何かご質問がありましたらお願いします。（質疑。または質問なし）

よろしいでしょうか。それでは、事業評価を始めます。

はじめに、中央公民館、和田公民館、弥富公民館の順で３館の発表を行います。各館の担当者から事例発表を１人１０分以内程度で行います。その後、３館の発表について一括して質疑応答を行いたいと思います。それでは、中央公民館から発表をお願いいたします。

中央公民館 黒川：

中央公民館の黒川です。よろしくお願いいたします。中央公民館は、成人教育事業として「桜の落ち葉から２色に染めるエコバッグ講座」を実施しました。

本講座について、趣旨は身の回りの草木から色を抽出し、布を染める体験を通して、佐倉の四季、自然を感じてもらうことです。また、自分で布を染める作業を通して、物を大事にする心を養うことを目的としています。

本講座は１月１８日を実施日とし、１８歳以上の佐倉市民を対象として１０名募集しました。

講師は、草木染染色家の駒澤菜穂子先生です。

募集は、広報紙と市内施設へのチラシポスターです。

応募状況についてです。22名の応募があり、21名が女性でした。年代としては60代以上の女性が一番多かったです。きっかけは、こうほう佐倉をみての応募が一番多かったです。

本講座を実施する前に、事前に10月下旬、城址公園で佐倉の落ち葉を採取しました。出来るだけ赤い落ち葉のほうが赤い色素が出やすいと講師からアドバイスいただきました。採取した葉を館内で乾燥させ、紙袋に入れて当日まで保管しました。

講座の様子を説明します。カセットコンロを使用し、講師が持参したボウルに集めた落ち葉と水と重曹を入れ、煮出しました。葉を煮ている間、エコバッグ色分けするため、黄色に染める部分を紐で縛りました。黄色の丸の部分に黄色に染め、それより上に行かないよう、紐と輪ゴムで縛ります。一番煎じを抽出し、黄色に染めます。一番煎染液に先程ひもで縛ったエコバッグを染み込ませます。菜箸で染み込ませる作業がみなさん、大変そうでした。10分程度染み込ませた後、水にミョウバンを入れた媒染液を使って生地に色が定着するよう、同じように菜箸を使って定着作業をします。その後、生地を絞り、紐をほどいて、次は赤色に染める部分の準備をします。輪ゴムを巻くことで、丸い模様をつけることができます。

参加者が赤い部分を染める準備をしている間、葉を煮出し、煮出し液を捨て、また水を入れて煮出すという作業を4回程度繰り返します。4番煎じ液になると、赤みが強い煎じ液になるので、生地に染み込ませる作業、媒染液を使って色を定着させる作業をします。絞った後、縛っていた紐やゴムをはずし広げると、黄色とピンクの2色に染まったエコバッグが完成します。

参加者アンケートの結果です。事業に対する満足度は全員が良かったとの評価でした。みなさん楽しく今回の講座に参加されていました。次に、今後の事業開催曜日や時間帯の参考とするため、参加可能な曜日、時間帯をアンケートで尋ねました。結果から、平日より土日開催が参加しやすい結果でした。時間帯としては13時台が10名全員が参加可能と回答しました。

事業評価と課題です。良かった点は・講師の説明がわかりやすく、丁寧、完成品にも参加者は満足いただけた内容でした。・葉を煮出しているとき、桜餅のような香りがし、春を感じられる内容でした。・延長することなく時間内に講座を終わらせることができました。課題点は・応募が多い講座であるため、参加者をもう少し増やせないか講座の実施について、講師と検討したい。・講師が多忙であることから、メールでの返信に時間を要する場合があります。公民館側が準備するものと講師が準備するもの確認については、早めに行う必要があると感じました。・アンケート結果になりますが、複数回様々なものを染めたいという意見が出ており、こちらも講師と検討する必要があると思います。以上で中央公民館の発表を終了します。ご清聴ありがとうございました。

委員長：

ありがとうございます。それでは次の発表に移りたいと思います。和田公民館の鈴木さんからお願いいたします。

和田公民館 鈴木：

和田公民館 鈴木と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

それでは「家庭教育事業、楽しく家庭教育講座」の事例発表を行いたいと思います。

まず、「和田地区の概要」でございます。和田地区は佐倉市の最東端に位置し、古くは「和田村」と称し、市制発足以降、12の地区から構成されております。面積は市全体の14%に当たる14.4km²、人口は約1%に当たる1,535人、世帯数は723世帯で、農業が盛んな地域であります。(令和7年12月末現在)なお10年間の推移(H27.9~R7.9)で見ますと、人口は約22%の減、世帯数は、約8%の減となっております。農家の主な産物は、大正頃まではお米、養蚕、昭和初期に里芋・落花生・甘藷、戦後には養豚へと変化しまして、その後、養豚・酪農・大和芋と専業化されました。最近では、年々農業従事者は減少し、後継者育成が大きな課題となっております。

楽しく家庭教育講座のテーマと日程等でございます。

講座は、2回とも、「親子クッキング」を行いました。

第1回目は、「ホットケーキMIXで簡単パン」、5月24日(土)、午前中に、和田公民館の

実習室におきまして、講師2名にて行いました。

第2回目は、「太巻き寿司づくり」、9月20日（土）、こちらも午前中に、和田公民館の実習室におきまして、講師は1名にて行っております。

事業の概要でございます。

「親子クッキング」目的につきましては、子どもがより良く育つために、家庭の役割や家族のあり方などを学習し、家庭教育環境の向上を図ること、といたしました。

対象は、地域住民、親子クッキングですので、小学生と保護者です。参加者につきましては、ホットケーキMIXで簡単パンは、7組15名、太巻き寿司づくりにつきましては、5組11名でございました。

メニューになります。「ホットケーキMIXで簡単パン」につきましては、講師の方々が、小学生親子が作りやすいもの、また、調理時間を考慮し、考えてくださり、カントリーブレッド、他2品、合計で3品でございました。「太巻き寿司」につきましては、伝統郷土料理でもあり、いくつかのレシピのなかから、「薔薇の花」という、初心者の方でも巻ける、わかりやすい作り方であるものを講師の方に選んでいただきました。

右下に掲載したものは、それぞれの募集チラシとなります。このチラシを和田小学校の児童の配布いたしました。

こちらは、「ホットケーキMIXで簡単パン」の講座中の様子でございます。講師の先生のお話しをよく聞いて、親子でしっかり作っている様子が伺えます。

こちらは、「太巻き寿司づくり」の講座中の様子でございます。こちらも、講師の先生のお話しをよく聞いて、親子でしっかりコミュニケーションをとりながら、作っている様子が伺えます。どちらの講座も、今回は、親子クッキングということで、行いましたが、男性、パパさんも参加いただき、パパとの交流もできたのではないかと考えております。参加保護者の約半数がパパさんという状況でした。

今回の講座の成果、効果でございます。講座実施後のアンケート結果によりますと、約9割の参加者から「わかりやすかった、よかった」との回答をいただきました。ホットケーキMIXで簡単パンでは、自宅では、親子で料理する時間がなく、有意義な講座であった、太巻き寿司づくりでは、子どもがふだん食べない食材を美味しく食べる姿を見て嬉しかったなどの感想がございました。

効果といたしましては、親子クッキングを通して、親子、特にお父さんと協力して料理することの楽しさ、達成感を味わうことができる

また、家庭内において、今回の講座に参加したことにより、親子のコミュニケーションが深まり、更には、郷土料理である太巻き寿司をつくることにより、伝承された食文化を学ぶことができるものと、考えております。

課題についてで、ございます。3つの項目を挙げさせていただきました。

- ・事業対象者についての検討
- ・事業目的を達成するために内容の検討
- ・地域ならではの事業展開

まず、「事業対象者についての検討」ですが、今回の楽しく家庭教育講座は、対象者を「和田地域の住民」としております。

先程、「和田地区の概要」で、地区人口について、10年間で約22%の減、と申し上げましたとおり、対象人口が減少しております状況から、今後、対象者をどのように捉えていくのが良いか、検討してまいりたいと考えております。

次に、「事業目的を達成するために内容の検討」ですが、家庭教育事業としては、今回の「楽しく家庭教育講座」と「子育て教室」の2つの事業を展開しております。

「楽しく家庭教育講座」は、料理系を主に、また、「子育て教室」は、乳幼児を対象にした事業を行っております。

事業目的達成のために、事業内容等について、検討してまいりたいと考えております。

最後に3点目の「地域ならではの事業展開」についてでございますが、今回の家庭教育事業を含め、現在5事業15講座を実施しております。

和田公民館事業として、和田地域ならではの事業を行っていくことが重要であると考えております。

現在も、剣道教室、星空観察会、蛍鑑賞会、はたおり体験等を実施しておりますが、今後も地域ならではの事業を、市内の皆様方に参加いただけるよう工夫を凝らし、事業展開してまいりたいと考えております。

以上3点、課題として捉えております。和田公民館の発表は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

委員長：

ありがとうございました。続きまして、弥富公民館お願いいたします。

弥富公民館 長沢：

これから成人教育事業のくらしの講座「太巻き寿司づくり」の事例発表をいたします。私は、弥富公民館の長沢と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、ご覧のとおり、①講座の概要、②実施内容、③工夫したところ、④成果課題・対策、⑤今後に向けて、の順に説明してまいります。

次に、本講座の概要についてお話いたします。

今回は千葉に伝わる「太巻き寿司」-別名「祭り寿司」を作る講座でございます。「太巻き寿司」とは、古くから冠婚葬祭や集まりの時のごちそうとして、千葉の郷土料理として現在まで伝わっている寿司であり、寿司を切った断面が花や動物などの模様となる、非常に面白い寿司です。この太巻き寿司を作ることで、参加されたかたに、郷土の風習に理解と関心を深めていただくことをねらいとしています。

今回は2回開催しました。続きものの講座ではなく、同じ内容を2回行いました。1回目は11月21日、2回目は12月10日です。時間はいずれも午前9時から午後の2時迄です。講師は、過去に当館にて布ぞうりや太巻き寿司づくりで講師をおつとめいただいている、地元弥富在住の三須幸子さんです。定員は各5人です。

こちらが、今回の「太巻き寿司」の題材です。未経験者もうまく作れるという「かたつむり」と「椿の花」を作りました。左が「かたつむり」、右が「椿の花」です。「かたつむり」は外側を海苔で巻き、「椿の花」は外側を卵焼きで巻きます。

次に、講座の実際の様子を少しご紹介します。

まず、1回目の11月21日の様子からご紹介します。応募者17人に対し5人を抽選で選びましたが、当日、1人欠席となり、参加者4人での開催となりました。

ここから、実際の太巻き寿司づくりの様子を写した写真をお見せしていきます。

今回は講師の他に、料理に慣れている当館用務員にも助手として加わっていただきました。左は参加者4人、講師、そして助手です。右の写真に写っていますのが、左のかたは助手、右のかたは講師です。

講座開始前に炊飯を始めて、また、合わせ酢を作っておきます。材料の準備もすすめます。講座が始まりましたら、最初に、すし飯などが手にくっつかないように、手袋をつけてもらいます。それからすし飯を作ります。白いすし飯とピンク色のすし飯を作ります。白いすし飯は炊きあがったご飯と合わせ酢を混ぜて作ります。ピンク色のすし飯は、市販のすしの素とご飯を混ぜて作ります。このあと、寿司に巻くための卵焼きを作ります。卵焼きを作っています。講師のお手本の後、参加者も卵焼きを作りました。皆さん、日頃から料理をされているようで、なかなかうまくできました。

次に、太巻き寿司を作ります。「かたつむり」を作り、次に「椿の花」を作ります。この回では、「かたつむり」を作っている様子をお見せします。

講師がまずお手本で「かたつむり」を作ります。それから参加者が各自で、講師や助手のいいねいで和やかな指導をいただきながら、「かたつむり」を作っていきます。参加者は料理に慣れているかたばかりで、自分で太巻き寿司を作っていきますが、途中、分からないことがありましたら、講師と助手に聞いたり手伝ってもらったりしていました。その甲斐あってか、みなさん、和気あいあいとしながら、見事に、右下のとおり、かたつむりの模様の太巻き寿司を作ることができました。「椿の花」も同様に作っていきますが、その様子は次の12月10日の回でお話します。

2回目の12月10日の様子をご紹介します。応募者17人に対し5人を抽選で選びました。

ここから、実際の太巻き寿司づくりの様子を写した写真をお見せしていきます。

今回も講師の他に、当館用務員も助手として加わる予定でしたが、数日前に体調を崩していたため、参加せずに、事務室に待機してもらいました。ですので、材料の配布等の講師の補助は、公民館担当が行いました。さすがに太巻き寿司の指導補助はできませんでした。

11月21日の回同様、すし飯を作るところから始め、次いで卵焼き作り、そして太巻き寿司を作っていきます。なお、左はすし飯を作るところ、右は卵焼きを作り始めているところです。

こちらは太巻き寿司を作るところです。「かたつむり」を作り、次に「椿の花」を作りますが、この回では、「椿の花」を作っている様子をお見せします。

講師がまずお手本で「椿の花」を作ります。それから参加者が各自で、講師のていねいで和やかな指導をいただきながら、「椿の花」を作っていきます。こちらの参加者も料理に慣れており、自分で太巻き寿司を作っていきますが、途中、分からないことがありましたら、講師に聞いたり手伝ってもらったりしていました。その甲斐あってか、みなさん、こちらも和気あいあいとしながら、右下のとおり、写真はちょっと切れてしまいましたがきれいな花の模様の太巻き寿司を作ることができました。

太巻き寿司を作り終えましたら、皆で道具類を洗って、そうしましたらちょうどお昼ごろになります。その頃に、参加者が作った太巻き寿司の一切れと、講師が作った太巻き寿司を、講師と参加者で試食しました。これは、11月21日の回でも行いました。両日とも、皆さん、楽しそうに会食されていました。

今回の講座にて工夫したところがございます。

まず、なんといっても昨今の円安等による、太巻き寿司材料の価格高騰に悩まされました。一昨年12月にも同様の講座を行っており、そちらと、昨年行った今回の講座にかかった費用の一部を掲載します。

米はこれでも安い所を見つけて購入しました。一昨年は地元の直売所で購入しましたが、昨年は直売所で市会計で支払いができず、市内スーパーの安売りしている米を見つけ、購入しました。海苔の値上げが思ったよりひどく、一昨年に比べて全形10枚入りで130円近く値上がりしています。一昨年も昨年も太巻き寿司は1人あたり2本作りましたが、全体で、一昨年は計24本、昨年は2回分で計28本分の材料を購入しましたので、積もり積もればかなりの額になります。ですので、これでも、安価で販売する店舗で、または、安売りのタイミングをねらって、材料を購入し、なるべく費用を抑えたのです。

もう1点、工夫したところは、前にお話しましたが、講座の円滑な進行のため、当日に材料の切り分け、配布、太巻き寿司づくり指導補助等の、講師の補助を行う助手を付けたところです。助手は、料理に手慣れている当館の用務員につとめていただきました。写真のピンクのエプロンや三角巾をつけているかたが助手です。11月21日の回は何事もなかったのですが、12月10日の回は、残念ながら、助手が体調不良により、講座の場に参加できなくなりました。この日は公民館担当が材料の切り分けや配布等の講師の補助を行いました。

次に、講座の成果・課題とその対策についてお話します。

参加者からのアンケート結果の一部をご紹介します。参加者合計9人でしたが、全員から「満足」というお答えをいただきました。

参加者からの感想の一部をご紹介します。「とてもわかりやすく教えてもらいました」「先生がとてもていねいに教えてくださりわかりやすかったです」「みそづくり、太巻き…など、大人だけでもOKで参加できれば嬉しいです。体験の回数、日数、ふやしていただきたいです」などです。「子どもも参加できる講座も作ってほしいです」という感想もいただきましたが、こちらは、当館で「みそづくり」や「親子でそば打ち」の講座を開催しております。また、「思っていたよりもかんたんでおもしろかったので、家でも子どもと作りたいです」という感想もいただき、このようにして、千葉の郷土料理の文化が次世代に受け継がれていくだろうと、当方としては思いました。皆さんは太巻き寿司づくりを楽しく学んでいったことがうかがえます。こうして多くのかたに千葉の郷土料理の文化を受け継いでもらえ、当方としても嬉しい限りです。

アンケートでは、参加費のこともお尋ねしました。いくらまでなら参加したいかをお尋ねしたところ、1,500円以内と2,000円以内が4人ずつでした。

参加費は、今回は、参加者の負担増を懸念して当初予算にて設定した1,200円としました。

今後、本事業を続けるとしましたら、参加費は、こちらの参加者からのご意見及び昨今の物価高をかんがみ、1,500円～2,000円の範囲内で可能ではないかと考えております。

課題といたしましては、2点ございます。

まず、1点目は、前述しましたが材料価格の高騰です。2点目は、講師が高齢であることです。お元気でいらっしゃいますが、年齢をかんがえると、体力など、体調に何か異変があってもおかしくない年代であります。

そのため、対策として、1点目として、安価で販売する店舗からの購入、安売りのタイミングを狙って購入を行います。2点目に、今回のように料理に手慣れている助手をつけることを続けつつ、後継の講師を検討します。

今後の展望といたしましては、参加者の中には以前から太巻き寿司に興味を持っているかたもいらっしゃって、また、参加者に非常に好評であったため、物価高騰が続く中ではありますが、講師と相談の上、費用や題材を工夫して、千葉の郷土料理を少しでも多くのかたに広めていきたい、今後も最低でも年1回は継続していきたいです。

以上で、くらしの講座「太巻き寿司づくり」の事例発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

委員長：

ありがとうございました。以上で3館の発表が終わりました。草木染と巻き寿司を中心とした食べ物の講習会ということで、参加者の方々のアンケートをお取りしますと、皆さん満足いただけたようで。皆さんがお作りになったものですから、美味しいに違いないかと思えます。皆さんお土産つきでお帰りいただいて、それぞれの家庭でも出来そうなものでしたので、すでに復習をなさっている方もいらっしゃるのではないかと思います。何か特にご質問等ありますか。

委員：

すみません。皆さん一生懸命やっておられるので、1つだけ質問したいと思いますが、今の3つの公民館共、非常に厳しい中で材料調達とかご苦労をかけているということで、非常によくやっておられるなと思えました。ただ聞きたいことはですね、社会教育法の第23条第1項の項目とですね、というのは、参加料ということなのですが、和田公民館は参加料とられたのですか。

和田公民館 鈴木：

参加料とってございます。ホットケーキMIXで簡単パンが1人700円、「太巻き寿司づくり」が1人600円です。

委員：

それで質問したいのは、佐倉市の使用許可基準の第七条に公民館を借りる者は入場料、参加料を取ってはいけないという項目があります。公民館が主催する事業について、参加料を取る1500円とか2000円とかですね、これについての基準がありますか。要するに入るものと公民館の直接事業はですね、参加料、入場料との差が、これは後で質問しようと思っておりますが、文科省の担当部から平成30年と令和5年に、教育委員会の方に連絡事項がっていますが、その内容と合致しているかということ、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長：

今のご質問ですけれども、後で使用料の話が出てきますので、その時に。

委員：

時間があるので、最後で結構でございますけれども、この問題をちょっと。審議会としては議論しておいた方がよいのではないかなと。要するに罰則規定がありますので、懲役1年以下かな。それから3万円以下の罰則と40条、41条であるものですから、この辺は慎重に審議しておいたほうがよいのではないかなと、その意見でございます。

委員長：

ありがとうございます。では、後ほど回答をお願いいたします。はい、それではよろしいですか。一応3館の発表が終了していますので、5、6分休憩を取らせていただいて、後半に、移りたいと思います。では、次の開始を25分ということでお願いしたいと思います。

(休憩後、再開)

委員長：

それでは、皆様お席に着いておられますので、事例発表の後半の部分をお願いしたいと思います。後半につきましては、順番として根郷公民館、志津公民館、臼井公民館、この3館を続けてお願いしたいと思います。最初に、それでは根郷公民館からお願いいたします。

根郷公民館 村岡：

根郷公民館の村岡です。根郷公民館からは青少年事業の報告をいたします。お話しするのは、夏休み子ども体験講座です。

夏休み期間中における青少年の成長支援に資することを目的に、新しい知見に接する体験や、家族・友人など他者とのコミュニケーションを広げる機会の提供として、根郷公民館でつくる・みる・やってみる学習プログラムを5講座実施しました。

応募は昨年と同じく、電子申請としました。チラシはまとめた総合チラシを作成し、個別チラシは担当判断としました。保護者のスマートフォンで見ることを想定して、各講座の内容が縦長になるよう紙面割りをしました。

告知方法は、昨年と同様に行いました。ほかの講座とも同様です。南部地区の児童・生徒全員配布だったところだけ、マチコミメールに変更しました。応募結果として、全員紙配布とマチコミメールでは、特に手ごたえの違いは感じられませんでした。チラシ・ポスターの配布・掲示場所も、他の講座や昨年と同様でした。加えて、児童センター、地区内の学童保育所、館を利用する学習支援ボランティア団体の活動日に配布を依頼しました。

ここから、各講座についてご説明します。最初は、「ヘタでいいヘタがいい子ども絵手紙講座」です。地域講師と講師の知人で公民館利用者のボランティアにご指導いただきました。

講師のデモンストレーションを見て実践をくり返して、練習・はがき・うちわへステップアップしながら作品を仕上げました。うちわは持ち帰り、はがきは預かって館内に展示して、夏休み終了後、切手を貼って返却し、自分あてに届く喜びを提供しました。経験や得意・不得意にかかわらず取り組むことができ、また、展示をきっかけに利用団体に主催事業を周知することができました。一方、応募者が少なく、下手でいい活動に参加費がかかる点が敬遠されたりしたのかと推察しています。次年度は、親子で体験できる講座として、家庭教育事業での実施を検討しています。次に、作文講座の今、身につける文章の書きかたです。元学校教諭の地域講師と、佐倉南図書館のご協力で実施しました。1日目は、文章の組み立てかた本の選びかたの講義と、司書による図書紹介を行い、それぞれが選んだ作文に取りかかりました。

2日目は、選択した3つの時間に分かれて、各自の作文について個別指導を受け、全員がほぼ完成、または完成の目途がついた状態まで仕上げることができました。選択制の宿題の中から選んでいるので、意欲的に参加していました。

一方で課題も多く、申込みが少ない、出席はさらに少なくなる状況や、2日目の時間希望が1枠に集中し、欠席の出た枠への移動など、前日の夕方まで調整が必要でした。図書館の協力も、対応する職員個人の厚意による部分が大きく、安定して継続できる環境ではありません。宿題支援の点から、講師が学校の状況を知りたいとして、学校に課題の状況を調査することがあり、学校側に、頼んでもいない支援に関する調査への対応を生んでいます。

その次は、「ジュニア防災デイキャンプ」です。これは、泊まりで実施していたもので、コロナ以降1日のプログラムで行ってきたものです。昨年から、講師を新たに実施している継続事業で、昨年と同じ消防士、栄養士、危機管理課を講師に行いました。第一部は、消防士から心肺蘇生や水消火器を使った消火体験を行いました。第二部は、お昼をはさむ形で、調理実習をして試食しました。耐熱ビニールを使った湯せんや、乾物を使った献立を体験しました。第3部では、危機管理課の職員の指導のもとで、避難所で発生する課題への対処を考えるゲームを体験しました。体験型を組み合わせ、集中して取り組むことができていました。参加者が少なかったのですが、講師と近い距離で学ぶことができたように思います。課題としては、参加者が少ないだけでなく、以前から協力を依頼して実施してきたジュニアリーダーや高校生のサポートに、今年度は応募がゼロだったこと、派遣講師は担当個人による内容の差が大きいことが挙げられる結果となりました。防災学習は継続が望ましいため、次年度は、家庭教育での実施に向けて、効果のある講座の検討を進めたいと考えています。

続いて「佐倉っ子塾高速道路のお仕事＝ネクスコさんがやって来る」です。様々な職業や職場を学ぶお仕事講座として、昨年の工場見学と業態を変えて実施しました。今回は、ネクスコ東日本とその関連会社のかたがたに来館してご指導いただきました。会社ごとに担当する仕事の紹介や、簡単な体験を行い、物流を支える仕事について学びました。参加者は、30分ごとにテーマを入れかえた進行で、飽きることなく集中して参加していて、講師たちの仕事の大切さを理解した言葉や、感謝の声が出ていました。ただ、この講座も定員割れとなり、講師陣の手厚い準備に対して、人数を集められない残念な状況になりました。今回のような取り組みは会社としても初めてとのことで、とても熱心にご対応くださいました。スライドの写真中央は、パトロールカーです。この日のために、電光表示を用意してくださいました。ご協力に対して、適した人数を集められる内容を検討しなければいけないと考えています。また、この夏最高の気温が観測される人なり、軽症ですが、1名体調不良が出ました。暑い季節の体験の充実についても、検討が必要と思っているところです。

最後に「オリジナルハーバリウムを作ってみよう～ボトルアートの世界へようこそ～」です。昨年も実施した継続事業です。定員に満たない場合、成人の参加も可として、地域講師にご指導いただきました。植物標本が工芸作品となった成り立ちや、作品に使う植物のレポートのまとめ方に関する講義のあと、作品制作に取り組み、完成後は作品を並べて鑑賞しました。各グループに大人が入ったことで、世代間交流が見られました。初めてでも、リピーターでも差がなく取り組みますが、材料の向き・不向きがあり、参加者ならではの・地域ならではの材料は難しい面があります。作品だけ持ち帰り、レポート用の資料や材料を会場内やトイレに置いて帰るという残念な状況も見られました。

次のスライドは、講座をとおして、関係する立場から聞こえた感想・意見をまとめたものです。公民館としては、お盆までに実施しないと集まらないという認識がありました。参加者よりスタッフの人数が多い、増やしたくても告知媒体が埋もれてしまう、暑さに対応した体験の検討が必要と感じました。アンケートや発言など、参加者・保護者から聞かれた意見としては、夏休み中、こどもの行き場所はほしい、市の行事はお盆前に集中していて、あまり選べない、送迎やほかの兄弟姉妹の都合もあるので、事業対象となる本人が希望しても申込みない、行って体験できるだけのイベントが子どもには好評、友人・家族と一緒に参加したい、などの声がありました。中学生は午前中は部活、午後は塾などの場合が多いようで、参加しづらいようでした。申し込み後に別の予定を入れてキャンセルや忘れるなど公民館講座は予定の中でも優先順位が低い様子が伺えました。話を聞くことができた学校関係者からは、宿題支援としては講座の定員が少なく、抽選で落ちることを考えると、宿題の後押しとしてすすめるのは難しい、早く情報があれば学校だよりでお知らせできる場合があるが、公民館の告知が遅い、との指摘がありました。広報についても、チラシの個別配布は原則なし、マチコミメールは全校ではなく地区を限定するようになっていきます。

最後に、こうした結果や意見を受けて、根郷公民館では、次年度に向けてこだわりの見直しをしたいと考えています。夏休み以外にも、対応することを検討します。秋・冬は何がありますか？という声もあり、春・夏に高まった意欲の受け皿としても必要と考えます。公民館講座として学びを前面に出すだけでなく、楽しみたい参加者に寄り添った内容を検討します。その際、ただ人が集まればいいというのではなく、適切な人数となることに留意します。

公民館講座は、公民館を知っていただき、利用者を増やす目的がありますが、青少年が公民館利用者になるのは数十年後です。青少年向け事業では、公民館を知っている人を増やすことで良しとして、参加しやすい日時や場所に、講座が出ていくことを考えたいと思います。

次年度は、学校の体育館をお借りすることを検討しているところです。職員の減少や複数で担当するなど平日の日中以外に事業を行うのは難しい状況もありますが、現状の課題にどう折り合いをつけて対応するのか、公民館の取組みが試されていると思いますので、根郷公民館では、課題をふまえて、今後の講座をブラッシュアップさせていきたいと考えています。以上で、根郷公民館の報告を終わります。

委員長：

ありがとうございます。根郷公民館の発表でございました。続いて志津公民館お願いいたします。

志津公民館 渡辺：

志津公民館渡辺です。志津公民館からは「大人になったら何になったら何になる 地域の職人さんから学ぶ仕事体験」を発表させていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、この事業ですが、地域で実際に活動している職人さんとの交流を通して、仕事や職業観の理解を深めようというものです。

小学生のうち、自分のまわりにいる大人の職業でないとピンとこないものかと思います。特に、今まで出会った大人のなかで、職人さんと接したことがあるこどもは中々いないと思います。そこで、まず職人さんと会って、いろいろな職業があることを知ってもらいたいと考えました。

今回は地域の職人さんを束ねている団体、千葉土建佐倉東分会のみなさんに来ていただきました。千葉土建さんは以前から志津公民館まつりに出店して参加していただいていたほか、市内のイベントでも、こどもたちに本棚の作り方を教えたり等、ボランティアとして地域とつながることを大きな活動内容に掲げてもらっています。

そこで2年前から、講座の形でこどもたちにみなさんのことを伝えていただけないかと依頼しまして、この講座が始まりました。1年目は職人さんが付きっきりで木の本棚を作成し、昨年は、タイル貼りを行いました。今回は今年の講座が好評だったことを受けて、再びタイル貼りの体験を行うこととしました。

来ていただいた職人さんはタイル工・ガラス工・キッチン工・クレーンオペレーター・塗装工・電気工の方々です。今回は、タイル貼りを行いますので、タイル工の職人さんを中心に、工作に取り組むことになりました。

タイル貼りに必要なタイルや板の材料も、職人さんたちがこども達のために作ってくださったり、普段使っている道具を持ってきてくれました。職人さんにそれぞれ自己紹介をしてもらうと、こども達はいろいろな仕事があることを知って、びっくりした様子でした。

さて、本日の仕事体験、タイル貼りの開始です。自分達でタイルを選んで、職人さんたちから作業の仕方を学びます。職人さんが板にあらかじめ接着剤をぬったものを用意してくれて、その板にタイルを貼っていきました。

職人さんの中でも、今日の作業に一番詳しいのはタイル工の先生です。1・2年のこどもはマンツーマンで教わりながらタイルを貼っていきました。職人さんがどのように仕事をしているのかがわかるひとときです。

もちろん、自分で作業をこなせる子はどんどん作業を進めていきます。作業も佳境です。

職人さんの指導を受けて、ついに完成が近づきました。

なお、アンケートの結果はこのようになりました。

「楽しかった」との感想とのほかに、「いろいろな仕事をやりたい」「60年やっている人がいてびっくりした」など、職人さんへの仕事の興味が伺える回答もあり、こちらの意図がこどもたちにも伝わったものと思います。

良かった点と悪かった点については、小学生からみた評価は高いものの、主催者としては少々反省が感じられました。

こうほう佐倉やホームページ、LINE を使って募集しましたが、定員20名のところ応募者9

名（そのうち参加者6名）でした。市内全域にお知らせしていること、対象者が小学生という条件のみであるにもかかわらず、なぜこの応募者数なのかを特定することはできませんでした。

また、昨年は作業時間が足りなかったことから、今年はタイル貼りの作業を多めにとったところ、職人さんの仕事紹介に時間がさげませんでした。

職人さんと一緒にタイル貼りを楽しみ、やり遂げることも目標のひとつで、職人さんとのふれあいができた点は成功していると思いますが、タイル工以外の職人さんのイメージは弱くなってしまったかもしれません。志津公民館からは以上です。ご清聴ありがとうございました。

委員長：

ありがとうございました。それでは、6つ目、臼井公民館お願いいたします。

臼井公民館 森田：

みなさんこんにちは。佐倉市立臼井公民館の森田です。よろしく申し上げます。本日は、成人教育事業として実施した講座『千葉のおばちゃん—東京向け野菜行商の歴史とその特色—』について、事業の目的、内容、参加者の反応、今後の方針を報告させていただきます。

まず事業の目的です。本講座は、地域の歴史資源を活用し、市民の学びと交流を促進することをねらいとして企画しました。また、行商という生活史を題材にすることで、年代の異なる参加者が、それぞれの経験や関心から地域を見つめ直し、地域への理解と関心を深める場とすることを目指しました。

次に背景と企画意図です。今回の講師は、長年にわたり行商に関する写真資料や聞き取り調査を積み重ねており、それらをもとに行商の姿を立体的に学べる貴重な機会となりました。公民館としては、地域の生活文化を、文章だけでなく写真資料を通して『見て理解する』学習として位置づけ、具体的なイメージを持って学べるように意図しました。

講座概要です。戦後の行商の実態を中心に、時系列でわかりやすく紹介する構成にさせていただきました。講師が収集したデータと写真を軸にした語りによって、当時の空気感や現場の様子が伝わり、臨場感のある学びにつながりました。

ここから講座内容の要点です。まず行商の始まりについてです。行商の始まりは、明治期には男性が担っていた仕事から始まったこと、大正期の不景気や、1923年の関東大震災により東京は食料不足になり、千葉の農家は、親戚や知人を助けるために食料を届けるようになり、それが自然な流れで行商へと発展したそうです。社会背景が、行商が広がる要因になったことが紹介されました。生活を支えるために、女性たちが重い荷を背負って東京へ向かったという点は、参加者にとっても印象深い内容でした。

次に行商の隆盛です。戦後の東京では野菜が飛ぶように売れ、行商は最盛期を迎えました。昭和30年代には千葉から多くの女性が都内に向かったという説明があり、都市の需要と農村側の暮らしを支える動きが結びついていたことが理解できる内容でした。黒い荷物を背負った『カラス部隊』とも呼ばれていたそうです。

続いて行商に使われていた専用列車についてです。当時、行商人が増え続けたことで、鉄道会社は荷物と人が混雑する状況に対応する必要がありました。そこで、行商組合が各駅ごとに発足し、鉄道会社と交渉を重ねた結果、専用列車の運行が始まります。専用列車は通称『なっば電車』と呼ばれ、多くの行商のおばちゃんが背中に野菜を担いで東京へ売りに行く姿が日常的で、その列車が野菜を中心にを運ぶことから自然に「なっば電車」と呼ばれるようになったそうです。通勤時間帯の混雑が課題となり、行商組合が発足したこと、そして鉄道会社との交渉によって行商専用列車が運行されたことが講座で紹介されました。講座の写真資料からは、そういった移動の様子だけでなく、同業者同士の交流や情報交換の場にもなっていたことがうかがえ、行商が地域と都市を結ぶ『移動の文化』でもあった点が伝わってきました。車内では情報交換・物々交換・歌や踊りも時としてあったそうです。

次に行商の姿についてです。市場、渡し舟、駅、荷物台など生活の場を行き交う姿が写真で示されました。また、行商のおばちゃんたちは、品揃えの工夫・家事の手伝い・話し相手などから、お得意さんとの信頼関係を築き、家族同然のつながりを持っていたという点も紹介され、売り買いにとどまらない人間関係があったことが印象的でした。

こちらは当時の様子が伝わる写真スライドです。写真を見ることで、行商が『歴史』として

だけでなく、具体的な生活の営みとして実感できる点が、今回の講座の大きな特徴でした。

行商の終焉です。東京オリンピック前後にはトラック輸送に変わりはじめ、輸送手段の多様化や生活環境の変化によって行商は減少しました。変化の中で姿を消していった一方、駅の設備など地域の中に痕跡が残っていることは、地域史として考える手がかりになると感じました。

参加者の反応です。アンケートの自由記述から、印象に残った点が大きく二つ見えました。一つ目は『懐かしさ・記憶の喚起』です。子どもの頃に“ちばのおばちゃん”を待っていた当時の記憶を思い出した、というように、体験と結びついて受け止めた声がありました。二つ目は『身近な地域資源の再発見』です。京成線ホームの棚、いわゆる荷物台など、見慣れていた設備の背景が理解できたという声があり、地域の風景が学びにつながったことが分かりました。一方で改善要望として、京成線の話が少なかったため、京成線沿線の話も増やしてほしい、また写真・スライド、映像をもっと見たいという要望がありました。

得られた効果です。本講座を通じて、生活史としての理解が深まり地域への愛着が高まったこと、また身近な地域資源の背景がわかり地域理解が深まったことが確認できました。さらに、戦後の暮らしや女性の働き方を具体的に理解する機会となり、現代の働き方にも通じる視点が得られたという学びも見られました。加えて、地域史講座への関心が高まり、次の学習意欲につながる声があった点も成果です。

今後の方針です。アンケートで挙げた要望も踏まえ、印旛沼、民俗、城郭など、参加者要望の高い地域史テーマでの講座展開を検討し、継続的な地域学習の機会を充実させていきます。その際、京成線沿線の事例を盛り込むこと、視覚資料の提示をより分かりやすくすることも改善点として取り組みます。

まとめです。今回の講座では、写真や語りを通じて行商の歴史を学ぶことで、地域の歴史を自分ごととして捉える反応が見られました。また、現代にも通じる気づきや、地域史講座の継続を望む声も確認できました。一方で、京成線の話や視覚資料の充実を求める声もありましたので、次回は内容の地域バランスと提示方法を工夫し、より満足度の高い講座につなげていきます。以上で報告を終わります。ありがとうございました。

委員長：

はい。ありがとうございました。大変多様なテーマの発表がございました。何かご質問、この事業に対する質問ございましたらお願いします。

委員：

はい。臼井公民館にお聞きしたいのですが、対象者は成人でよろしいですか。

臼井公民館 森田：

はい。

委員：

それと参加者の数が、出ていないのですが。

臼井公民館 森田：

募集50名応募42名、当日参加は、雪のため32名でした。

委員：

多いですね。成人で32名ということですね。

臼井公民館 森田：

はい。

委員：

ありがとうございました。内容から見て、もう少し若い子ども達にね。私も行商列車は何度も乗っているのですが、成人の人よりも、これからの佐倉を担う子ども達に、何とかわかりや

すく話したらいいかなという感じを受けますね。立派な講座だと思いますので続けてください。

臼井公民館 森田：

はい。ありがとうございました。

委員長：

はい。ありがとうございました。他にはございますか。

ございませんか。それでは全館の発表は終わっておりますので、各公民館の各講座について、先ほどお話がありましたように評価シートを記入していただいて、提出をお願いしたいと思います。

それでは、次に進めたいと思います。

議事の(2)「令和8年度公民館事業に向けて」ですが、関連がありますので、報告事項の(1)「令和7年度公民館事業中間報告(12月末時点)について」、報告事項の(2)「令和8年度の市民大学開設予定について」の3件を一括議題といたします。事務局より説明をお願いします。

中央公民館 土佐館長：

中央公民館より順番に、各館長から、簡単に説明させていただきます。

詳細は配布資料をご覧ください。ことごとくご容赦いただき、令和8年度公民館事業につきましては、今年度との主な違いのみ、令和7年度事業につきましては、第1回の公民館運営審議会での説明内容からの主な変更点等のみ、ご説明申し上げます。

なお、新年度につきましては、予算の市議会議決前ですので、あくまで予定ということで、ご承知おきください。

最初に中央公民館からです。

議事の(2)「令和8年度公民館事業に向けて」ですが、来年度・令和8年度の公民館運営は、基本的なコロナ感染対策に留意しつつ、各事業を継続して実施してまいります。

なお、令和8年度は、「家庭教育」「青少年教育」「成人教育」「佐倉学」とも、ほぼ令和7年度と同様に事業を計画しております。

次に、報告事項の(1)の「令和7年度各事業の中間報告」ですが、各事業とも現在まで、おおむね事業計画のとおり進めることができました。

事業のなかでも、「草木染講座 佐倉の落ち葉から2色に染めるエコバック講座」は、参加者の満足度が強く、たいへん好評でした。次年度も続けてほしいという要望がありました。

また、佐倉学講演会「絵図を読む 佐倉城下町絵図の魅力」は、昨年佐倉市が刊行した『城下町佐倉絵図集成』を活用しての講演会であり、募集してまもなく定員に達し、また当日の講義も佐倉の歴史資料である城下町絵図の楽しみがわかったと好評でした。

佐倉高校との連携事業として、将棋部の協力をいただいて実施した、「将棋初心者ワークショップ」、佐倉東高校との連携事業として、書道部の協力をいただいて実施した、「新春を迎える一筆～書初めワークショップ」は、高校生が講師となり小学生を指導することで、双方の交流を図ることから、参加者の満足度も高く、青少年教育事業として有意義なものでした。

なお、計画しておりました事業のうち、「野草料理ワークショップ」は講師の都合により、「武士の食事」につきましては、会場である武家屋敷が改修により利用できないなどの理由により、残念ながら中止といたしました。

次に、報告事項(2)の「令和8年度の市民大学開設状況」についてですが、中央公民館の「佐倉市民カレッジ」、志津公民館の「しづ市民大学」、根郷公民館の「根郷寿大学」も説明いたします。

中央公民館の「佐倉市民カレッジ」につきましては、基本的な運営は令和7年度も今年度と同様にて進めてまいります。令和6年度からは、ウォークラリーや学び合い学習など、1日通しての日程も実施しており、令和8年度も継続してまいります。

なお、令和8年度につきましては、募集人数100名、参加費1万円の予定です。

また、令和7年度よりはじめた「市民カレッジ有料公開聴講」も継続いたします。この聴講

制度はおおむね好評で、講義内容によっては、参加者が定員である10名近くともなるものもありました。

志津公民館の「しづ市民大学」につきましては、今年度と同様に1コース30名募集、計3コース、年間12回半日で実施いたします。

根郷公民館の「根郷寿大学」につきましては、今年度80名募集であったところ、64名募集とし、開催も年8回の実施とし、一部の講座を一般申し込みを受け付ける予定であります。

令和8年度の市民大学開設予定につきましては、以上でございます。中央公民館からは以上でございます。

和田公民館 秋山館長：

和田公民館 秋山でございます。

資料2の5ページから7ページになります。よろしく願いいたします。

はじめに、和田公民館の運営方針でございます。令和8年度におきましても地域の課題、実情を踏まえ、引き続き、各種団体等と連携を密に図りながら、各種事業を実施してまいります。

和田公民館の主要事業といたしまして、和田地域学がございます。来年度におきましても、伝統や文化の継承、学びを目的として、地域の特色を生かした、和田地区ならではの事業を実施してまいりたいと考えております。

なお、令和7年度の公民館事業、その他地域団体との連携事業につきましては、おおむね計画どおりに進めることができしております。和田公民館は以上でございます。

弥富公民館 佐久間館長：

弥富公民館の佐久間でございます。

お手元の資料2、9ページをお願いいたします。

令和8年度の主催事業につきましては、厳しい財政状況ですが、おおむね今年度と同規模の事業計画となる予定です。主要な事業では、引き続き、佐倉っ子塾「弥富剣道教室」を実施する予定でございます。

各地域団体との協力・支援についてでございますが、弥富地区に今も残る伝統文化の継承に努めるとともに、公民館が地域におけるコミュニティ活動の拠点としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

次に、令和7年度、公民館事業の進捗でございます。物価高騰の影響はありますが、トラブル等による中止はなく、すべての事業がおおむね順調に実施されております。

主催事業における利用者アンケートでは、総じて好評な意見が多かったです。若い方の利用が少ない状況でしたが、家庭教育事業として、親子ソバ打ちの講座や明治安田生命 MY 定期講座等を実施しました。弥富公民館は以上でございます。

根郷公民館 照井館長：

令和7年度事業の中間報告につきまして、資料3の7～10頁をご覧ください。

ほぼ定員が埋まる成人向け事業に比べ、家庭教育事業や青少年教育事業は参加者が集まりにくい状況となっております。この点を踏まえて来年度事業の見直しを行うところです。

なお、「春待つ園芸講座」では、参加者が植えたプランターを、根郷小学校の卒業式の際に、校門前に飾ることになっております。そのプランター等に設置する看板を、根郷地区の佐倉南高校内にある印旛特別支援学校さくら分校の生徒の皆さんに作成いただいております。高校生世代の力も借りて地域を盛り上げてまいります。

令和8年度につきましては、資料2の11～13頁になります。これまで同様、地域の歴史、自然、文化の特性を生かしながら市民のニーズをとらえた事業を実施することになりますが、市制施行100年となる約30年後の公民館運営も見据えて、若いころから公民館に関心を持ってもらえるように、子ども・若者向けの事業に力を入れていきたいと考えております。

その中で、家庭教育事業の「家族で体験教室」では、これまでの青少年教育事業のプログラムを組み込みながら、様々な種類の体験を親子で行ってもらおうと考えております。

「家族で体験教室」は今年度も実施しましたが、月1回程度の開催とし、保護者の負担にな

りにくく、しかし家族で過ごす時間をより多く確保できるように回数を増やしました。

家族で根郷公民館を利用したという楽しい記憶が刻まれることを期待します。

また、幼児親子を対象とした家庭教育事業「みんなと遊ぼうぼっぼちゃんくらぶ」は、これまで金曜日に開催していましたが、児童館や図書館等が休館となる月曜日に開催することで、幼児親子の居場所づくりを図ろうと考えております。

この他、青少年教育事業の新規事業として、高校生を対象に佐倉市が連携協定を締結している大学の協力をいただき「翻訳講座」、また、つくばエキスポセンターによる「出張プラネタリウム」を根郷小学校の体育館をお借りして実施する予定でおります。

成人教育事業の「根郷寿大学」は、先ほど、土佐館長からもございましたが、8人10グループ80人であった募集人数を減らし、8人8グループ64人、年間8回で実施し、一部の講座に関して、オープン講座として開放し、学ぶ機会を提供したいと考えております。根郷公民館からは以上でございます。

志津公民館 今川館長：

続きまして、志津公民館の事業について説明いたします。

資料2の16ページをお願いいたします。

来年度の事業は、今年度と同様で進める予定ですが、しづ市民大学の3つのコースのうち、「健康とくらし」と「美味しい活動」については、コースの内容が分かりやすいものに名称変更を行う予定です。

次に、資料3 11ページをお願いいたします。令和7年度の各事業につきましては、現在まで概ね事業計画のとおり進めることができました。新しい講座内容として、資料3 11ページの一番上、家庭教育講座のハイゼックスを使った炊き出し体験がございます。地震や台風などの自然災害に関する防災意識や関心を高め、家族や地域のコミュニティごとの繋がりの大切さを学ぶことができました。

昨年度から試みている、青少年教育の地域連携では、佐倉西高美術部に志津公民館まつりのパンフレット表紙絵の作成と、佐倉高の生徒が志津公民館まつり当日にボランティアとして会場案内や、当日開催しているイベントに参加していただきまして、若い世代にサークル活動を知っていただく良い機会となりました。

成人教育の佐倉学の講座では、「志津地域の散策」、「井野長割遺跡を学ぶ」など、志津地区に関わりのある講座を中心に実施しました。例年同様の講座となっておりますが、申込は抽選となっております。人気のある講座となっております。志津公民館につきましては、以上でございます。

臼井公民館 猪股館長：

臼井公民館・音楽ホール館長の猪股です。令和8年度公民館事業計画についてご報告いたします。資料2の19ページから21ページをご覧ください。

令和8年度の臼井公民館の運営は、令和7年度と同様に、音楽ホール・公民館図書室との複合施設という特性を生かし、臼井・千代田地区に根差した事業を実施してまいります。

佐倉学や地域学びあい講座では、印旛沼、臼井城、佐倉道、ストリートオルガンなど臼井公民館を取り巻く様々な要素をキーワードに事業を進めてまいります。

公民館図書室との連携は昨年度同様に進め、近隣の公共施設である、レイクピアうすい内のミウズ、佐倉男女平等参画推進センター (Man Equality Woman Square) との連携した事業も検討しています。

続きまして、令和7年度事業の中間報告です。資料3の13ページから15ページをご覧ください。令和7年4月から12月の事業実施状況と今後の事業を含めてご説明いたします。

家庭教育は5事業を実施し、おはなし会、工作ワークショップは公民館図書室と連携して実施しました。音楽ホールとの連携で定期開催したストリートオルガンコンサートは、目標を各回平均30人としましたが、前年度の約2倍、各回平均72人の参加がありました。

青少年事業は5事業行いました。バックステージツアーは、音楽ホールとの連携で小学生とその保護者を対象とし、ストリートオルガンの演奏体験も行いました。新規の事業としては、家庭教育と重なりますが、臼井・千代田地区の各小学校で採集したドングリを活用した「校庭

のたからものでストラップづくり」を実施しました。小学校ごとのドングリの違いを確認しながら、工作を行いました。

成人教育は8事業を実施しました。佐倉学の歴史民俗系の講座3事業、男女平等参画の講座1事業を行いました。3月実施ですが、志津公民館利用団体の佐倉道を歩く会を講師に迎え、臼井地区に的を絞った佐倉道の講義と散策を実施します。

広報・展示活動では、臼井公民館独自の取り組みとして展示室の火曜日から日曜日の連続使用を認めています。

公民館図書室との連携として通年のブックリサイクルを行い、家庭教育事業の他に七夕飾りとクリスマスツリーを展示し、短冊や飾りを子どもたちに取り付けてもらい、フォトスポットとしました。臼井公民館の説明は、以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

委員長：

それでは、各館の説明は以上でございます。ダイジェストではございますが、この説明の中で、ご質問等がありましたらお願いします。

委員：

臼井公民館 猪股館長。私も間違えるのですが、音楽ホールと全部書いてあるけれど、これハーモニーホールではないかなと思うのだけど。すぐ音楽ホールと出てしまうのだけど、ハーモニーホールではないですか。変えてください。

臼井公民館 猪股館長：

臼井公民館、音楽ホール館長 猪股でございます。さくらハーモニーホールはネーミングライツにおける愛称でございまして、条例規則上は佐倉市民音楽ホールには変更ございません。

委員：

それは正式ですね。

臼井公民館 猪股館長：

はい。

委員：

わかりました。それから根郷公民館。令和7年度の事業でプランターの花を、前の小学校、根郷小学校の卒業式に使うと。暑い中、地元の皆さんが種から植えて、プランターで花を咲かすと、そして育てて、小学校に公開と言ったらおかしいけれども、花を添えるという事業で、非常に素晴らしいので、やっぱり公民館と地元とそれから小学校、学校ですね。この三者一体になった素晴らしいこの事業を、ぜひ、今度は広報さくら、この委員会としてもですね、この事業で、こども達を明るく、地元のために送り出すという素晴らしい事業だと私は思いますので、3月号か1月号の広報さくらに、これを大々的に市民にPRするというこも、公民館事業の1つではないかなということをご提案したいと思います。以上です。

委員長：

ありがとうございました。要望として、提案として、よろしいですか。

根郷公民館 照井館長：

ありがとうございます。今年初めての事業なので、うまく花が咲くかどうかわからないのですが、今年うまく咲きましたら、来年度から考えて参りたいと思います。3者だけではなくて、印旛特別支援学校さくら分校さんも関わるので、そちらも含めて考えて参りたいと思います。

委員長：

はい。他には。

委員：

要望的なことも良いということであれば、いみじくも今日、前半で3館が評価事業を発表なさったのですけれども、どれも10人以下の講座でしたよね。要するに少ないのですよね。例えば私なんか、先月、市原の講座に参加したのですけれども。火打金づくりの講座に参加したのですよ。それって銭形平次の奥さんが、銭形平次が出かける時にカシャカシャとするあれです。あれは鉄を温めて火打ち金を作るという、結構大変な講座なのですが、これは1回10人なのです。ただし、市原の場合は、それを午前と午後にそれぞれ10人ずつ、それを2日間に亘ってやっているのですね。人数が小さくないと出来ないようなものはいくらでもあると思うのですが、それはそれでいいのですけれども、せっかく準備するのなら、それを2回ぐらいやっていただくと、より申し込みし易くなるし、参加の人数も稼げるし、稼げるって変ですけど、その辺をちょっとご検討いただければと、それを要望します。

委員長：

はい。今のご提案、わたし自身も大変貴重な提案かなと思います。準備をする手間を考えると、準備も大変だと考えますので、要するに費用対効果といいますか、準備の点を考えて、どれだけ還元するかというような、そういったことを検討出来る範囲で、ぜひ検討していただければと思います。他にご質問ございませんか。よろしいですか。

～質問等あがらず～

委員長：

よろしいようでしたら、一応事業報告が終わりましたので、次の議題に移るまで、10分ぐらいここで休憩としましょうか。では3時半まで休憩ということでお願ひします。

(休憩後、再開)

委員長：

それでは皆さんお揃いでございます。それでは、報告事項の(3)佐倉市立公民館使用許可基準の改正について、これについて事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

中央公民館 土佐館長：

はい。それでは、報告事項(3)「佐倉市立公民館使用許可基準の改正について」ご説明いたします。

この基準につきましては、令和元年に「佐倉市立公民館の使用許可基準」を制定してから7年が経過していることから、近年の公民館を取り巻く状況を踏まえた改正となります。

資料にもありますとおり、公民館の利用者数、利用件数につきましては、コロナ禍以降微増はしているものの、それ以前には戻っていない状況です。このような現状のなか、使用許可基準の見直しを進めてまいりました。今回の改正は、利用基準を緩和することによって、利用者の増加と施設の有効利用をはかることを目的としております。

主な改正点については、次のとおりです。・個人でも利用も可能とすること。・私塾、文化教室の利用を認めること。・入場料を徴取する催事の利用を認めること。

利用料金については、・市内在住者のみではなく、市内在勤、在学者が過半数を超える団体を市内団体として、利用料は市内団体と同等に扱うことといたします。・個人利用については、市内在住者のみではなく、在勤、在学者も、利用料金は市内団体と同様に扱うことといたします。また、公民館利用サークルの学習成果である作品等を販売することも認めます。

今後につきましては、パブリックコメントを経て、令和8年4月1日より施行の予定です。

報告事項の(3)につきましては、以上のとおりです。よろしくお願ひいたします。

委員長：

それでは、ただいま事務局から報告事項（3）について説明いただきました。これについて、何かご質問ございますか。

委員：

改正点の1については、いわゆる公民館における利用制限の一部緩和ということで、個人或いは3名、今現在3名以上となっている団体だと思っておりますが、個人とそれと2名はと言うと、2名の団体以上ということに変わっていますので、ここは、私は問題ないと思うのですけれど、2と3についてですね。

これ、いわゆる社会教育法の23条第1項に基づくもので、令和5年12月14日ですかね、各教育委員会に事務連絡がいつている中で、実はですね、こういうことが書いてあります。いわゆる公民館が営利事業を全面的にしちゃいかんということではないと。そこで、書いてあることは、私塾のところですね、ダンス教育教室や塾に通うことが難しい地域において、いわゆる通うことが難しい地域において、地域のこどもの体力や学力向上のため、月謝制のこども向けダンス教室や、私塾の開催を認めるというように、文科省から出ております。今の改正でいくと、塾とかを全部オープンに、やろうということについて、本当に法律の専門、或いは弁護士、これは第40条41条で罰則規定があるわけで、これに違反したら、公民館はいわゆる拘禁系刑1年以下、罰金3万円以下を処すと書いてあります。やっぱり公民館の皆さんの生命に関わると言ったらおかしいけれど、非常に重要な問題なので、私の提案は2と3については、もう一度見直すと。その中に、例えば事業で行う講座などについても、参加料とつてもよろしいと、説明出来ればとつていいと、それから講師の先生が執筆した本を販売してもいいというように、文科省は定めているわけだから、この2と3については、やはり評価基準の改正とともに、もう少し大きく。ただそれだけではなくて、令和5年12月14日と平成30年12月21日だったと思いますが、その通知が出ていますから、これについて十分に検討して、そして緩和されるということがベターではないだろうか、こういうように提案いたします。1についてはすぐやったらいいと。これは千葉市も習志野市も全部、1人以上全部使用制限については緩和していますので、これについては賛成ですが、2と3について、月謝制の問題とか、参加料とか、いろいろな問題については、もう少し、急がず、別の委員会を立ち上げられて、議論された方が間違いがないのではないかなと、こういうふうにご提案をいたします。

委員長：

ただいま●委員さんからご提案がございました。これについて、これまでの検討経過等ありましたらお願いします。

中央公民館 土佐館長：

はい。私塾と文化教室のことですが、こちらで考えている私塾と文化教室の個人が主催して参加者を集めていこうとする教室、今までの公民館は認めていなかったわけですね、講師が主導するものは。今回、こうした講師が主導してやるものについて認めようということで、一般的な塾とかそういうのとはちょっと一線を画すると思っております。以上です。

委員：

対象は、こどもということですか。

中央公民館 土佐館長：

こどもに限らないです。

委員：

それで良いかどうか。それで文科省はOKと言っているかどうか、ちょっと確認をですね、今言ったようにこどもと書いてありますので。一般の大人とは書いていないので、こどもの体力とか能力向上のために月謝制の塾を開いてもよろしいと書いてあるので、私が見る限りは。

それを公民館、或いは教育委員会、社会教育課だと思うのですが、そことで整合性がとれるかどうか、それをちょっと確認してですね、大人の一般的な塾でも良いということかどうかを、ちょっと確認したほうが良いのではないかとということでもあります。

委員長：

はい。それでは、確認出来ますか。今でなくとも。

中央公民館 土佐館長：

はい。確認します。

委員長：

はい。それでは、他には何かございませんか。

～意見等あがらず～

委員長：

はい。

中央公民館 土佐館長：

こちらの利用基準の改正につきましては以前にですね、事前に皆様にお諮りして、アンケートのような形でご回答いただいておりますが、そちらについての回答というのは、どういたしましょうか。

委員長：

話せる範囲で話しますか。時間かかりますか。

中央公民館 土佐館長：

これ一応配布して、こちらご覧いただくという形でよろしいでしょうか。それとも、ご説明申し上げた方がよろしいでしょうか。どちらがよろしいでしょうか。

委員長：

はい。では配布してください。

中央公民館 土佐館長：

はい。では配布して、見ていただくということで。それで何かございましたら、おっしゃっていただければということで、お願いいたします。

委員長：

はい。ありがとうございます。それではですね、他に質問がございませんでしたら、次の（４）にうつってよろしいですか。それでは、報告事項（４）「公民館の現状と課題」について、事務局より説明をお願いします。

中央公民館 土佐館長：

それでは、報告事項の（４）「佐倉市立公民館の現状と課題」についてご説明いたします。

佐倉市における、少子高齢化や人口減少の進展、地域コミュニティにおける担い手不足などの問題、また市民のニーズの多様化に伴う行政への需要の増加により、地域の実情を踏まえたまちづくりが求められております。

そのような状況のなか、佐倉市内の公民館の現状と課題を明確にすることを目的として、昨年度から協議を行ってまいりました。今回ご提示したものを基本的な案といたしまして、最適と考えられる公民館のあり方を作成してゆく予定ですので、委員のみなさまからのご意見をい

ただきたいと存じます。

資料にもありますとおり、現状では公民館の利用者は毎年微増してはいるものの、コロナ禍以前の平成30年度の水準までは、利用件数、利用者数ともに回復していない状況です。このことは、コロナ禍の影響のみではなく、市民の方の公民館に対する意識に起因するものとも考えられます。

今後、いただきましたご意見を参考に検討を進め、令和8年度中に方針を決定する予定であります。

報告事項の(4)につきましては以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

委員長：

はい。ありがとうございます。何かご質問があれば。

委員：

よろしいですか、すみません。資料いただいてから時間が短かったので、十分に検討出来ないで、間違っていたらごめんなさい。この報告書の7ページ、いや、6ページをちょっと見ていただいて、管理運営の検討状況という項目で記述があったことにはですね、公民館の使用基準をコミュニティセンター、今、佐倉に5つあるのですかね。コミュニティセンターにいわゆる共通化したと書いてありますけれども、私は、これ反対なのです。というのは、公民館は、あくまで教育委員会。コミュニティセンターは、市長部局で担当するので、地方自治法で決まっているわけですので、今、自治人権推進課が担当部署だろうと思うのですが、担当している部署が違う。なおかつコミセンはですね、いわゆる地域に包括的に事業が出来て、地域に非常に密着出来るシステムになっているのですね。そういうことで、使用回数だとか使用時間だとか、いろいろなことが、それぞれのコミセンの職員ですか、の範疇で、部局との調整で出来るというものを、なぜここで統一しなければいけないのか、これは別で良いのではないかということが、1つの提案です。それから、もう1つはですね、ここの3ページに和田公民館と弥富公民館にちょっと提案したいのだけど、冒頭、また公民館長から人口の話をされました。佐倉の人口ビジョンは、令和2年に出来ており、今から6年前に出来ている人口ビジョンを見ると、先程おっしゃった65歳以上が42%だったかな、6年経つと、もう50%ぐらいがということに和田と弥富はなるのではないかな。なおかつ、0歳から18歳を調べてみると、5%ぐらいしかいないというふうな、だんだんだんだん高齢化と人口が減ってきていると、こういうことですね。私はですね、和田公民館を取り壊すということであれば、ふるさと館の方に、素晴らしい館ですね、駐車場もバスの発着場もあって、綺麗な建物です。和田の生活を物語る昔の生活用具の展示までされていたと思うのですが、これはもう公民館を廃止してしまうと。コミュニティセンターに変化させる。それから弥富についても、やはり小学校の敷地の中と言ったらおかしいけれど、そばですね。人口が減って、小学生がどんどん減ってきて、やはりここもですね、建て替えるときは大改修と書いてあったかな、される時は、コミュニティセンターに変えた方が、もう、今、公民館は絶滅危惧種だから、そこをやっぱりコミュニティに変えてきて、佐倉市で統一出来るシステムの方が使い易いのです。我々のような高齢者になってきますと、もう75歳以上になると公民館に行くというのは、やはり、コミュニティセンターに行くか町内会館でやるかということで、わざわざ車に乗って、この中央公民館まで来るとするのは非常に苦しいのです。それを考えたら、まず突破口として、この和田と弥富については、是非、公民館からコミュニティセンター、コミセン化の方に移管するという方法の方が、現実的ではないかと。佐倉市の人口が毎年1000人減っているのですよね。今から30年前と今同じ人口になって、外国人を入れても、そういう状態になっているわけです。20代から30代でどんどん出ていって、0歳から4歳が減っているということは、こどもが出来たら佐倉市から出ていっているわけです。そういう苦しい現状の中で、公民館は、どうあるべきかということ、本当に我々委員もそうですが、公民館も含めて、佐倉市も含めてですね。嚴重にしないと、私は、公民館は廃止すべきだと、これは公民館法で決められておりますけれども、なかなか将来の見通しが立たないのではないかなということ提案して、今日は、私は最後です。1つだけ言わせてもらいましたけど、よろしくお願いいたします。

委員長：

ありがとうございました。今、●委員さんから、和田、弥富の公民館の今後に対するご意見と伺いますか、要望と受けとめました。私も、和田の住民の1人といたしまして、これからの公民館がどうあるべきかということは、和田の住民が、それぞれいろいろな考え方をお持ちです。すぐに結論を出すということは、なかなか難しいことだと思いますけれど、時代が1年1年経つにつれて、和田の人口は約1割減っておりますので、そういった面で、和田住民の意見をどこかで要約するというか集約する、そういった機会を通じて、将来に繋がっていくのではないかなと思っておりますので、もう暫く、時間を頂戴することになろうかと思っております。そんなことで、お願いしたいと思っております。いろいろご意見をいただきました。それと、先程、公民館の今後のあり方に対するですね、委員さん方のご意見も含めてアンケートをいただいて、それに対する公民館側からの回答と言いますか、それを書いた資料が、それぞれお手元に配っております。本当は1つ1つ読み合わせて確認をとりたいところですが、時間の関係もありますので、是非、他の委員さんのご意見も目を通していただいて、考え方を読み取っていただいて、もし他の要望がございましたら、それは公運審の委員さんの意見として遠慮なく言っても、公民館に要望を提出する機会は、これからも確保されると思っておりますので、そういうことでよろしくお願いしたいと思っております。

委員：
議長。

委員長：
はい。

委員：

今の議長のお話、ちょっと腑に落ちないところがあるのですが。すいません。実は今回いただいた現状と課題ってこの冊子、わずか2ページの中に、ものすごいこわいことが、たくさん書いてあるのですよね。まず議長がおっしゃられたことの中で、違うのではないかなと思うのは、公民館運営審議会というのは、あくまでも各種の事業の実施計画に基づいて審議するということであって、公民館全体のことまで、本来的に、ここに書いてあるように、公民館のあり方について審議会からご意見をいただくというような委員会ではないのではないかなという気がするのです。それに、そう言っておきながら、こわいと言ったのは、その次に、国の動向について書いてあるのですが、最後にコミュニティセンター等の施設としての転用、施設の老朽化や市町村合併に伴う廃止。整理統合が考えられます。要するに、国の方では、既にそういう方法があるのですよということを言っているのです、公民館については。●委員がおっしゃられたように、公民館については、すでに、そのぐらい、まな板の会議になっているのですよ。さらに平成19年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、教育委員会にあった文化スポーツ施設が、市長部局に行ってもいいと言われましたよね。実際に佐倉市でも教育委員会にあった文化課が、今では、市長部局にあります。社会教育を担うべき博物館等を実施しなければいけなかったはずの文化課が、今は観光の手足となってと言ったら言い過ぎかもしれませんが、市長部局にあるのですよ。それからわかるように、今、公民館とか社会教育は、どんどん市長部局の方に持っていかうと、社会教育法じゃなく、さっき●委員が言ったように、地方自治法の中に持っていかうとしているという流れがね。その中で我々考えなきゃいけないのは何なのかなということ、お願いしたいと思うのです。公民館運営審議会にそこまで投げられても、本来的に法的には投げられるべきじゃないですし、ここに書いてあるように、聞きたいと言われてもお答え出来ないし、今言った●委員のご意見なんかも、言ったところで、公民館こっちは潰して、こっちは残してくれと言っても、公運審として、そうしたものを上に持っていけますか、持っていけないのではないですかね。根拠が無いのですから。その辺を踏まえてですね、この来年度、令和8年度の事業も、やはり考えてもらいたいのです。これはこの利用基準についても、本来的には公民館でやる主催事業がメインのはずなのだと思います。主催事業ではなくて、公民館が行う事業の中のその他として部屋を貸すとい

うのがあるのですね。それを今議論しているのもあって、社会教育法の中で規定されている公民館の仕事で明記された主催事業ではない、空いている空間を貸すという話だけに終始してしまっている。それが何となく中心になってしまっている。すなわち、もう主催事業なんて要らないよ、貸館さえ出来れば良いのだよというふうに、今、国も佐倉市も、舵を切ろうとしているのではないかな、そういう懸念があります。ちょっと議長、変な言い方かもしれませんが、●委員の言葉をちょっと補足させていただきました。

委員長：

今の■委員の説明、わからないわけではございませんけれども、確かに、公運審の委員は、あくまでも各館長の諮問機関としての立場だと思いますから、方向性をこうしたところで決定するいわれはないという、それは承知致しております。ただ公民館を取り巻くいろいろな諸課題について意見を持っている一番の機関としては、この公運審ではないかなという気が致しますので、公運審の委員さん方の考え方というのは、ある種、これからの進め方への一番の意見として、力のあるものになるのではないかと思いますので。そういった意味で申し上げました。よろしいですか。

委員：

はい。

委員：

今日の議題からちょっと外れますけれど、前回の委員会の時に、公民館の開館時間について、働き方についてどうだということの提案をさせていただきましたけれども、その後、いろいろ調べてみたら、佐倉市立公民館の管理運営に関する規則というものがありますね。その規則の第6条に開館時間と書いてあって、公民館の開館時間は午前9時から午後5時迄と書いてあるのです。何故9時迄やっているのか。それで、千葉の公民館を確認しました。そうしたら、千葉市は、この規則に午前9時から午後9時迄と書いてあるものだから、千葉市の公民館は曜日によって9時迄、佐倉と同じようにしていると。それで、この第6条に、但し、教育委員会が必要と認めた場合については、午後9時迄開館することが出来ると書いてある、規則にですね。各公民館が、どうして、曜日によって9時迄ですかということについて、この規則違反ではないか、厳しいことを言いますと。やはり規則を守っていただきたい。そしてその公民館の中で、ある事業はどうしても9時迄必要ですというのであれば、教育委員会の方に、おそらく社会教育課か教育長かわかりませんが、教育委員会の方に出されて、申出されて、そして許可を求めて9時迄やると、そういうことだろうと思うのですね。そういうことであれば、公民館の開館時間は午後9時迄というのが原則じゃないかなと。その後、いろいろ調べてみたのですけれども、ちょっと、私個人的に理解が出来ないということです。これをちょっと追加だけさせていただきます。

委員長：

はい。ただいま●委員さんから、開館時間の延長部分について触れられましたが、これについて何か答えられる点ありますか。まあ、これまで、佐倉市立公民館の長い歴史の中で、9時迄というのは、ずっと続いてきた慣習といたしますか、制度ですので、疑問にも思わずにきたものはありますね。まあ、例外規定を準用したと●委員からございましたけれども、そういったことでスタートしたかどうかわかりますか。

和田公民館 秋山館長：

おそらく、そういうことだと思います。いわゆる例外規定が、運用面で、例外でなく通常のような形になったのではないかと思います。

委員：

だから公民館長とですね、社会教育課と、この規則について議論していただいて、規則を変えて9時ということだったら千葉市と同じ。習志野市と千葉市ちょっと調べてみたのですが、

その規則に9時と書いてあるのです。5時迄と書いてあるのは佐倉市。見たらね、ということで、各公民館長と、それからいわゆる社会教育課、教育委員会と協議をされて、この規則で公民館についてのあり方はどうなのか、この審議会ですることではないと思いますので、議論されたらどうかと思います。どちらがいいか悪いかと言っているわけではなくて、そういうことで、必要があれば認めるとかね、誰が認めるのだと。今のは教育委員会が認めるとなっているのに、公民館が認めてしまっているということが、規則違反じゃないかと。やっぱり、もうちょっと法律をですね、十分勉強されていると思うのだけれど、そうしてやらないと、やはりいろいろな問題が生じるのではないかと私は思います。

委員長：

ありがとうございました。一応、承知してください。それでは質問の方は、これで打ち切りたいと思います。それでは、時刻も16時になろうとしております。それでは、最後の報告事項の(5)「令和8年度佐倉市公民館運営審議会の予定について」、事務局から説明願います。

中央公民館 室岡：

はい。中央公民館の室岡です。報告事項の5、令和8年度佐倉市公民館運営審議会の予定について、ご説明をさせていただきます。来年度の審議会につきましては、お手元の一番最後についている資料、令和8年度佐倉市公民館運営審議会の予定について、こちらをご覧くださいと思います。来年度の審議会につきましては、例年通り2回の開催を予定しておりまして、第1回を7月23日の木曜日、第2回を2月16日の火曜日を予定してございます。令和8年6月末をもちまして、現在の委員の皆様方の任期は満了となりますので、来年度の会議につきましては改選後の新たな委員の皆様方による審議会となることとなります。なお、審議会の開催日及び会場につきましては諸事情により変更となる場合がございますので、ご了承くださいと思います。変更があった場合につきましては、改めて通知をいたしますのでよろしくお願いたします。次年度の経営運営計画につきましては、以上でございます。

委員長：

ありがとうございました。今の日程についてご質問がございますか。はい、ございませんか。それでは、長い時間議論をされまして、本日の日程は以上をもちまして、すべて終了といたします。大変長時間、お疲れ様でございました。ありがとうございます。お疲れ様でした。